

# 情報提供のお願い

『薬物及び銃器取締強化期間』

10月1日～10月31日



密輸の取締り及び情報収集を強化します。

覚醒剤・麻薬等の不正薬物や拳銃等の密輸に関する“不審な話”や“うわさ”を耳にされたら、税関へ是非ご一報ご協力をお願いします。



門司税関管内での摘発



運動靴内や身辺に巻き付けたベルトに貼り付けて隠匿

コーヒー等に隠匿されていた覚醒剤



税関において摘発した拳銃

《皆様から寄せられる「密輸に関する情報」は、密輸の摘発につながる貴重な手掛りとなっています。》

通報先 **門司税関密輸ダイヤル** (24時間受付)

シロイ クロイ

フリーダイヤル **0120-461-961**

○税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/moji/>

○e-mailアドレス [moji-mitsujo@customs.go.jp](mailto:moji-mitsujo@customs.go.jp)

○FAX番号 093-332-8408 (門司税関監視部受付)